

# 森林吸収源計測・活用体制整備強化事業

平成 15 年度～ 18 年度（独立行政法人 森林総合研究所委託）

野々田稔郎・島田博匡

近年、温室効果ガスの吸収排出量への関心が高まるとともに、京都議定書等との関係から、森林の炭素吸収量を明確にする必要が生じてきている。しかし、既存の森林関連データは、木材として利用される幹情報に偏って整備されてきたことから、京都議定書の求めるレベルでの算定を行うためには克服すべき課題が多い。また、近年、酸性雨や気象害等による森林の衰退が危惧されているが、その要因によっては枯損等による炭素排出量を計上することが求められている。このことから、森林の炭素吸収量算出に必要な森林関連データについて、確実性の高い収集手法を開発するとともに、森林衰退現象の状況把握を行うことによって、森林吸収源の計測・活用体制の強化を図ることを目的とし、以下の森林衰退状況調査、森林バイオマス調査を実施した。

なお、本事業は、前年度まで「酸性雨等森林衰退モニタリング調査」として実施されていたが、事業の実施形態の変更に伴い、新たに森林バイオマス量調査が加わり、事業名も見出し事業名に変更されたものである。

## 1. 実施の状況

### (1) 森林衰退状況調査

酸性雨等の影響による森林衰退の実態を把握するため、国の委託を受け、県内の森林に設置している 18 箇所の固定試験地を 5 年おきに調査している。本年度は下記の 3 箇所で調査を実施し、調査結果を取りまとめ後、森林総合研究所に報告した。

調査地点および調査項目

伊船（亀山市）	概況、衰退度、植生、毎木、土壌調査
倶留尊山（名張市）	概況、衰退度調査
脇出（度会郡度会町）	概況、衰退度調査

### (2) 森林バイオマス調査

白山町地内のヒノキ林において、毎木調査、枝葉・幹のバイオマス量調査、下層植生調査を実施した。

ヒノキ地上部の幹と枝葉のバイオマス量は、図-1 に示すとおり、幹：枝葉 = 7 : 3 程度であった。

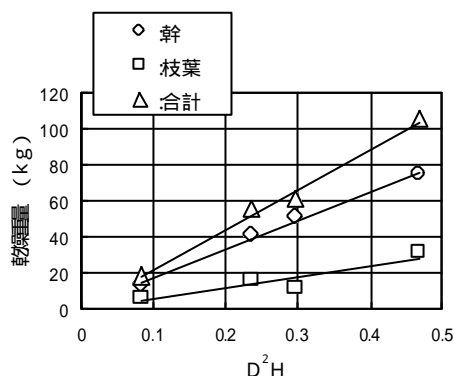


図-1. 幹直径  $D^2$  × 樹高  $H$  と地上部乾燥重量

\* 幹直径  $D$  (m), 樹高  $H$  (m)